

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
政策経営部
行政経営課
電話 22-3141番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

公 営 企 業

- 告示第2号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始 2

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第2号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道管理課にて一般の縦覧に供します。

令和元年7月26日

宇治市長 山本 正

供用及び処理開始年月日	供用及び下水の処理を開始する区域並びに供用を開始する排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
令和元年 7月26日	木幡北山畑の一部	分流式	宇治市小幡北島地内 東宇治浄化センター
令和元年 7月26日	神明宮北の一部、榎島町大幡の一部・十一の一部・十六の一部・本屋敷の一部、小倉町天王の一部	分流式	八幡市八幡焼木一番地 洛南浄化センター

(揭示済)